

事務事業に関する情報					進捗状況	
基礎情報					令和5年度の実績（見込）	令和6年度の実施内容や見通し
部名	課名	事務事業の名称	重点戦略での名称	3年間の取り組み概要		
企画政策部	秘書課	ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業	姉妹都市ホノルル市・郡との交流促進	地域経済の活性化とともに国際感覚を持った次代を担う人材が育つまちを実現するため、教育、経済、文化などさまざまな分野での交流を促進します。 青少年国際交流事業や両市の文化に触れるイベントの開催、ホノルルフェスティバルでの交流の機会創出、姉妹都市サミット（令和5年度）への参加など継続的に実施し、姉妹都市締結10周年、またその先も両市の交流を発展、継続させます。	7月に出席した姉妹都市サミットでは、ホノルル市・郡とはもちろん国内の姉妹都市（宇和島市、長岡市等）とのミーティングも行い、横のつながりを広げ、新たな交流のきっかけをつくることができました。 10月に行った姉妹都市ホノルルを身近に感じる体験型イベント「ホノルルミーツ」では、昨年より規模を拡大して開催し、1900人の来場者が訪れました。 4年ぶりに実施する青少年国際交流事業では市内小学生75名の応募の中から4名の内定者を決定しました。3回の研修後、5泊7日でホノルルへ派遣を予定しています。	これまでの10年間の取組の集大成として、「ホノルルミーツ」や「アロハマーケット」などの既存事業の拡充のほか、「10周年記念式典・シンポジウム」をはじめとした記念事業の実施などにより、多様な主体による事業展開にさらに弾みをつけ、次の10周年に向けて再始動する年度と位置付け、今後の10周年を見据えた取り組みを進めます。
企画政策部	総合政策課	SDGsの活用等によるパートナーづくり促進事業		多様化・複雑化する地域課題に対応していくために、既存の包括連携協定に加え、SDGsを共通言語として、より一層公民連携を推進し、公・民それぞれの強みを生かし、弱みを補完することで地域課題の解決と地域の魅力向上に、継続的に取り組みます。 具体的には、公民連携推進デスクを設置するとともに、内閣府が行っている地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用、市役所内外をターゲットとしたSDGs×公民連携研修の実施、SDGs未来都市・自治体モデル事業応募に向けた調査研究に取り組みます。	公民連携推進デスク開設初年度となる令和5年度は、公民連携推進のための基本的な考え方を改訂し、運用ガイドラインや留意事項、相談受付フォームを作成して提案の受付体制を整えました。具体的な相談を受け付けた件数は4件で、事業実施に至った事例はまだありませんが、引き続き調整を行っています。 また、一般財団法人地域活性化センターの地方創生アドバイザー事業助成金を活用し、職員に向けたPPPについての研修や、職員及び民間事業者に向けた公民連携の合同勉強会を開催しました。	令和6年度は、（仮称）茅ヶ崎市公民連携プラットフォームの立ち上げや、公民の共通言語となり得るSDGsの推進と合わせて「公民連携推進デスク」による民間団体とのさらなる連携を進めてまいります。
企画政策部	総合政策課	企業版ふるさと納税活用促進事業		企業版ふるさと納税による寄附金のさらなる獲得を目指し、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託やサポートサイトを活用します。企業版ふるさと納税を茅ヶ崎市実施計画2025に掲げる新規事業や拡充事業の財源として活用し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成を目指すとともに、将来都市像の実現に向けた行政経営を推進します。	新たに企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託を実施しました。契約準備に時間を要し、10月開始となったため、マッチング支援による寄附目標の1500万円に対して、実績は数十万円となる見込みです。 通年で寄附募集事業の拡大や積極的な情報発信を行い、基準日時点の寄附実績は、7件1340万円（令和4年度同時期は、5件1470万円）となっています。金額は減額となっていますが、件数は増加し、本市の取り組みがより多くの企業から共感を得られているものと認識しています。	より多くの企業に本市の取り組みを知っていただくことが企業版ふるさと納税活性化の重要なポイントであることから、マッチング支援業務委託を継続します。令和6年度は速やかに契約を締結し、委託業務による効果が早期に発現するよう努め、マッチング支援による寄附金額1500万円を目指します。 また、企業版ふるさと納税制度は令和6年度で終了予定であることから、制度の継続や拡充等について、国に要望を行います。
企画政策部	総合政策課	市民意識調査等に関する事務		市民の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握し、総合計画の進行管理や実施計画策定のための基礎資料として取りまとめ、貴重な統計情報として蓄積します。 総合計画の進行管理や、市政・まちづくりの実施にあたって、市民意識の変化を的確に捉え、その時点で状況に応じたメリハリのある施策・事業展開へとつなげます。	本調査は、総合計画、実施計画2025の評価や、7年度から12年度までを計画期間とする後期実施計画を策定するための重要な根拠であるため、可能な限り、7年度実績値に近い時期でデータを回収したいと考え、データ集計期間の短縮の可否について検討を進めました。3年度に実施した調査の委託業務成果品を用いてデータの解析と関数・数式の入力を進めた結果、回答を集計ファイルに貼り付けるのみで即時に速報レベルのグラフデータ等に反映するフォーマットを備える見込みが立ちました。また、調査の途中経過を把握でき、庁内の施策立案等が円滑に進むと考え、直営での実施としました。	茅ヶ崎市内に居住する16歳以上の男女（住民基本台帳による無作為抽出3000人）を対象に、市民意識調査を実施します。 4月～5月：調査票等の内容検討、6月～7月：調査対象者の抽出など調査票発送準備、8月：調査票発送と回答回収、9月～10月：調査結果単純集計・分析、11月：調査概要の作成・公表・庁内に共有、12月：報告書の作成・公表
企画政策部	総合政策課	まち・ひと・しごと総合戦略の改定に関する事務		令和4年12月に国が第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、また、神奈川県が6年3月末に新たな総合戦略を策定する中で、本市でも国・県の総合戦略との整合を重視し、6年度に「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと総合戦略」を改定します。 改定にあたっては、本市にとっての「地方創生」について改めて分析・検討を行うとともに、本市の総合計画・実施計画の事務事業を地方創生の観点で整理し位置付けを行います。	令和5年度は、改定方針として、「①国・県の示す方針を反映させつつ、現行戦略の特性を継承し、デジタル技術の構築に対応できる内容とする」「②市の総合計画・実施計画との関係性を明確にすること」「③国の支援を最大限活用できる内容とする」の3つを掲げ、第1回総合計画審議会です了承をいただきました。6年3月末の第2回総合計画審議会では、改定案案の内容について議論をしていただく予定です。	令和6年度は、庁内での調整・市議会への説明・パブリックコメントを経て、改定・公表を行う予定です。 公表後の戦略推進においては、庁内各課が本戦略に関わる国の支援を効果的に活用することを目指し、実施計画事務事業の立案時に地方創生の視点でも効果が見込めるプロジェクトを検討できるよう、情報共有や事業立案の体制・仕組みを構築します。
企画政策部	行政改革推進課	会計年度任用職員等の権限拡大		会計年度任用職員等の各種システムの利用権限を拡大することで、定例的業務の範囲を広げ、正規職員が思考的業務に注力する環境を作り、正規職員の負担軽減及び総人件費の削減を図ります。	庁内における会計年度任用職員への事務権限の拡大に関するニーズ調査の結果を踏まえ、令和5年7月からグループウェア（財務会計システム、文書管理システム等）の利用権限を拡大しました。 現在締結している各システムの契約の範囲内でのライセンス数で調整を行ったことから、追加の経費を要することなく対応でき、権限の拡大によって、事務処理件数は約2900件で、効果額は約33万5000円となりました。	会計年度任用職員等の事務権限の拡大については、その効果が一部に留まっていることから、庁内での取り組み状況やグループウェアの利用状況等を共有することで、効果を全庁的に波及させ、正規職員が思考的業務に注力する環境づくりと、正規職員の負担軽減及び総人件費の削減に取り組みます。
企画政策部	行政改革推進課	持続可能な自治体運営に向けた組織体制の強化		市としての新型コロナウイルス感染症への対応を検証することで望ましい人員体制、組織体制を構築し、持続可能な自治体運営を行います。	新型コロナウイルス感染症への対応の検証を行う中で、感染症拡大時に備えた対応体制を明確化することの必要性が明らかになったことから、望ましい組織体制のあり方等について、関係課と検討しました。	後期実施計画の初年度となる令和8年度を目標に、新型コロナウイルス感染症の対応で生じた課題の解消を図り、再び災害級の感染症が発生した際に適切な対応を取れる体制の構築に向けて、引き続き関係課と検討を進めます。
企画政策部	行政改革推進課	インボイス制度への対応		適格請求書等保存方式（インボイス制度）に適切に対応し、事業者の仕入れ税額控除の機会の確保及び消費税の適正課税に寄与します。	インボイス制度に対応できるよう、財務会計システムの改修や、国や庁内各課との連絡調整を行い、令和5年10月の制度開始を問題無く迎えることができました。	引き続き、本制度に関する情報について庁内で共有等を行い、適切な制度対応を行います。
企画政策部	行政改革推進課	WEB会議用ワークブース運営事業		WEB会議専用のワークブースを設置することで、庁内の会議室の効率的な運用及びWEB会議に柔軟に対応できる体制の構築を図ります。	令和5年4月1日の市の組織改正に併せて、WEB会議専用ワークブースを5台（本庁舎3階に4台、保健所に1台）設置しました。 1か月当たりの利用は、約100件に上り、効果額は約40万円となりました。	WEB会議専用ワークブースは、庁内への設置と運用開始、日常的な活用に至ったことから、所期の目的を達成した状態となっています。
企画政策部	広報シテプロモーション課	シテプロモーション推進事業	シテプロモーションの推進	人口減少期にあっても本市が活力あるまちであるためには、新しい人が継続的に転入し続ける必要があります。このような将来像を達成するため、子育て世代を対象に本市への転入促進について取り組みます。 具体的には、#ちがすき（WEBサイト）やInstagram等を通じた情報発信を積極的に展開するほか、移住相談、転入希望者交流会を実施し、市内への転入を促進します。	本市を訪れるきっかけや茅ヶ崎暮らしを身近に感じてもらうことを目的に、#ちがすきで公園や通りなどのスポットに焦点を当てた記事を作成しました。 子育て世代の定住を促進するため、子育て世代が茅ヶ崎暮らしの情報交換を行うワークショップを開催しました。 市民による茅ヶ崎暮らしの魅力の発信力向上を図るため、Instagramを活用した写真展をイオン茅ヶ崎中央店や博物館、市役所で開催しました。	#ちがすきによるWEBプロモーションを核としながらも、実際に市内を訪れて茅ヶ崎暮らしの魅力を実感できるようなワークショップを開催することで、茅ヶ崎暮らしの共感を獲得します。市からの情報発信には限界があるため、茅ヶ崎暮らしの魅力が市民からも発信されるよう、引き続きInstagramを活用した#ちがすき写真展を開催することで市民の発信力の向上を図ります。
企画政策部	広報シテプロモーション課	ふるさと納税活性化事業	ふるさと納税のさらなる推進	ふるさと納税寄附額向上のため、新たなポータルサイトの導入検討や、返礼品等の拡充を図り、本市の魅力向上とさらなる寄附の獲得の好循環を創出します。 令和5年度から、新たなポータルサイト導入、本市への来訪を促す体験型の返礼品等、新たな返礼品の発掘、さまざまな媒体を活用して積極的な情報発信を行います。	126件の返礼品を追加登録し、19社が返礼品事業者として新たに事業者登録を行い、返礼品の拡充を図りました。 寄附の循環を生むための過去の寄附者へのパンフレット送付、新規寄附者を獲得していくためのインターネット検索運動広告、高収入世帯向けのポスティング広告、併せて直接コミュニケーションしながら、訴求ターゲットに合わせてきめ細かく返礼品等をPRするため、大規模イベントでのチラシ配付を実施しました。	引き続き、既に寄附の柱となっている返礼品についてPRを行っていくとともに、新たに柱となる返礼品を創出していくため、返礼品の拡充や返礼品のPRを積極的に実施します。 また、新たな訴求ターゲットを獲得し、返礼品の露出を高めていくため、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を進めます。
企画政策部	広報シテプロモーション課	ホームページ・SNSの情報発信機能強化		情報共有体制を強化することで、市民の自立的な活動の推進やパートナーシップを確立し、笑顔があふれる活気あるまちづくりを実現するため、茅ヶ崎市ホームページの整理・再構築およびSNSによる情報発信を拡充します。	アクセシビリティの向上を目的として、情報が点在しているページの整理や階層の見直しなどの取り組みを実施しました。 そのほか、ユーザビリティを高めるための更なる細やかな配慮として、ページ内リンクのデザインをポインティングに変更しました。 SNSによる情報発信の拡充としては、LINEのセグメント配信設定の促進を図ったほか、タイムラインなども活用しながら、様々な閲覧シーンに応じた発信を心がけました。	多様な情報閲覧端末の普及や検索サイトの高度化等への対応として、利用者が求める情報にたどり着きやすいホームページの構築に継続して取り組む必要があり、見やすいレイアウトを意識したトップページの配置変更やサイト構造の見直しを検討しています。 SNSによる情報発信の拡充としては、LINEのセグメント配信のさらなる定着に取り組み、利用者のニーズに応じた情報発信を進めるとともに受信者の行動を促す配信に努めます。

令和6年3月25日
第2回茅ヶ崎市総合計画審議会
参考資料1

事務事業に関する情報				進捗状況		
基礎情報						
部名	課名	事務事業の名称	重点戦略での名称	3年間の取り組み概要	令和5年度の実績（見込）	令和6年度の実施内容や見通し
企画政策部	広報シティプロモーション課	茅ヶ崎エフエム市番組制作事業		茅ヶ崎エフエムと連携し、茅ヶ崎で暮らす魅力を市内外に伝えます。	令和5年10月に開局した茅ヶ崎FMと今後の連携方法について調整しました。	茅ヶ崎FMに市民をゲストに迎えながら、市の魅力を伝える番組を制作することで、市内外に対して重層的なプロモーションを展開します。
企画政策部	デジタル推進課	デジタル化推進事業（電子申請の推進）	デジタル化の推進	茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、既存の電子申請システムに決済機能を追加するとともに、国のシステムであるマイナポータルからも電子申請可能（子育て・介護等）とする仕組みを構築することで、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。 また、特に国民の利便性向上に資する手続きである子育て・介護関係手続きをはじめ、令和5年度以降、国が追加する手続きについて、必要性等を見極め、申請管理システム等の修正を行います。	電子申請システムについては、586業務にて活用するとともに、「住民票等の写し（住民票、戸籍謄抄本）」及び「各種税証明書」はクレジット決済を可能とし、非対面・非来庁型サービスを推進しました。 また、市の手続における電子申請の進捗に関する調査を実施しました。	現在電子申請対象となっていない業務について、順次オンライン化を推進し、更なる非対面・非来庁型サービスの推進を図ります。
企画政策部	デジタル推進課	自治体情報システム標準化・共通化事業		利便性の高いサービスの提供や業務の効率化、コストの削減を図るため、令和7年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへと移行し、情報通信技術を活用した持続可能な行政運営の確立を目指します。	標準化対象となる業務を扱うパッケージベンダーに対し、情報提供依頼を行い、ベンダーの標準化対応に係る進捗状況や令和7年度に向けた対応スケジュール等を把握し、6年度以降の取り組み方について検討を行いました。 また、自治体独自に登録している文字について、標準化にあわせ文字情報基盤文字に集約する必要があることから、準備を進めました。	国が対応期限と定めている令和7年度末までの標準準拠システムへの移行を目指し、引き続き対象業務の運用整理を行うとともに、標準化対象外となるシステムとの連携等について整理を行います。 また、一部業務については、データ移行に向けデータ精査等を行うとともに、ガバメントクラウド上の環境構築を進めます。
企画政策部	デジタル推進課	デジタル化推進事業（DX人材育成）		茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、職員に対してDXに関する研修を実施し、DXに関する理念の理解ならびに職員の意識改革を行います。	管理監督職向け「DX機運醸成プログラム～職員の意識を変え、DXの波に乗る～」、担当者向け「DX人材育成プログラム～DX時代の思考法～」を実施しました。 また、更なるDX推進のため、ITツールの活用方法や活用実績を共有することを目的とした「デジタルEXPO」を開催しました。	引き続き、効果的にDXを推進できるよう、担当者向け研修やデジタルEXPOを開催するとともに、新たな人材育成手法についても検討を行います。
企画政策部	デジタル推進課	デジタル化推進事業（デジタルデバйд対策）		茅ヶ崎市におけるデジタル化を推進し、さらなる利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、茅ヶ崎市が実施するさまざまな事業において、マイナンバーを活用した電子申請（びったりサービス）やe-kanagawaを活用した申請を行うことができる場合は、申請に関する手引きの作成等を行い、誰も取り残さないデジタル社会の実現を目指します。	国の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、民間事業者と協業し市役所本庁舎及び5公民館にて「スマートフォン教室」を開催し、延べ329人の市民に参加いただきました。 また、マイナポイント第2弾事業中についてはポイント取得手続き支援を行い、事業終了後には「マイナンバーカードと保険証の紐づけ」「公金受取口座登録」について、本庁舎1階にて手続き支援を行いました。	引き続き、全ての市民等が安全に、安心してデジタル化の恩恵を受けることができるよう、支援を行います。
企画政策部	デジタル推進課	デジタル化推進事業（最新技術の調査研究等）		デジタル化における様々な最新技術を、無償トライアルの活用を通じて調査研究し、行政事務の効率化を図ります。	ノーコードツールについて、1年間の無償トライアルを経て本格導入を行い、議会議務や照会事務等にて活用しました。前年度に導入したタブレット端末・クラウド型文書共有システムについては、市議会や各種会議等で活用するとともに、現場調査や窓口説明等、活用を希望する課かいに貸し出しを行いました。 また、市民が意識せずともデジタル化の恩恵を享受でき、同時に更なる業務効率化を進めるため、国の窓口DXSaaSを活用した「書かない窓口」を導入しました。 なお、生成AIに関する製品についての無償トライアルを実施しました。	ノーコードツールについては、対象業務を拡大するとともに、より多くの職員が活用できるよう、少人数制の研修等を実施します。タブレット端末・クラウド型文書共有システムについては、活用用途の拡大を検討します。 また、書かない窓口についても、安定的な運用と共に、対象業務の拡大を検討します。
企画政策部	デジタル推進課	庁内システム管理事業		LGWAN回線を増強するとともにグループウェア等を更新することで、DX推進に係る庁内インフラを整備します。	本庁舎及び分庁舎のネットワーク機器を更新し、ネットワーク機器の性能が上がったことによるシステムのレスポンスタイムが向上しました。また、統括的な管理が行える仕組みを作り、ネットワークの状況把握がしやすくなりました。そのほか、障害時における原因の究明がしやすくなる設定を加えたことで、安定した庁内インフラを提供できるようになりました。	令和6年度末にグループウェアシステムの更新を控え、システム選定をとおして、より便利な庁内インフラの整備を行います。
企画政策部	デジタル推進課	デジタル化推進事業（RPA利用の推進）		RPAのライセンス及び専用端末を追加購入し、行政事務の効率化を図ります。	RPAライセンスはフル機能版（5ライセンス）、実行版（13ライセンス）を使用し、多くの業務（6100時間分）にて活用していますが、新規シナリオ作成が可能であるフル機能版の予約が埋まってしまうことが多く、更なるライセンスの調達に向けた検討を行いました。	新たにシナリオ作成が可能であるフル機能版ライセンスを追加調達することにより、一層の業務効率化を目指します。
企画政策部	デジタル推進課	デジタル化推進事業（AI-OCRの導入）		AI-OCRを導入し、紙媒体の手入力を削減し、行政事務の効率化を図ります。	紙資料の廃止や手続のオンライン化を進めている一方で、紙媒体を継続して使用せざるを得ない手続が一定程度存在しており、紙媒体に記載の情報を各システムに手入力を行っています。 手入力については、入力誤りのリスクがあることから、AI-OCRのトライアルを行うとともに、導入に向けた検討を行いました。	4課にてAI-OCRを活用し、手入力を無くしたミスの削減・業務効率化を目指すとともに、効果を踏まえつつ横展開可能な業務について検討を行います。

